

神奈川県監査委員報告第9号

監査の結果に関する報告について

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり提出します。

令和3年3月25日

神奈川県議会議長 嶋村 ただし 殿
神奈川県知事 黒岩 祐治 殿
神奈川県教育委員会教育長 桐谷 次郎 殿

神奈川県監査委員 村上 英嗣
同 太田 眞晴
同 吉川 知恵子
同 梅沢 裕之
同 小野寺 慎一郎

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

第3 監査の着眼点

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が法令等に従って適正に行われているか、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどに着眼して監査するものである。

第4 監査実施団体数

19 団体

第5 監査実施期間

令和2年10月30日から令和3年3月10日まで

第6 監査を実施した財政援助団体等の範囲

- 1 県が補助金等の財政的援助を与えている団体
- 2 県が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体
- 3 県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

第7 監査の実施内容

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る令和元年度の出納その他の事務の執行を対象として、次の各事項について監査を実施した。なお、必要に応じて過年度の出納その他の事務の執行も対象とした。

- ア 当該財政的援助等に係る事務事業の執行管理及びその会計処理の適否
- イ 当該財政的援助等の受入返還の適否
- ウ 当該財政的援助等の使途の適否
- エ その他必要と認める事項

第8 監査の結果

監査の結果、19 団体のうち7 団体において不適切事項が12 件認められた。なお、要改善事項は認められなかった。

1 不適切事項が認められた団体（7 団体）

(1) 一般財団法人神奈川県厚生福利振興会

ア 監査実施日

令和2年11月4日（令和2年9月29日及び同月30日職員調査）

イ 事業の概要

県民の厚生福利活動を支援するための教養講座、講演会等の開催、県民の自発的な余暇活動等を支援する人材の活用等に関する事業、公的施設の余暇利用促進の情報提供等に関する事業、県の行政に携わる者等の福利厚生に関する事業、富岡アパートの貸付け及び維持管理に関する事業、県等からの受託事業、県関係施設の利用者へのサービス等に関する事業、認可特定保険業に関する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和元年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 200,000,000	円 50,000,000	% 25.0

(イ) 損失補償

名称	補償限度額
富岡アパート5・6号棟の建設資金借入金に係る損失補償	円 1,870,919,000

エ 監査の結果
(不適切事項)

会計事務処理において、平成30年10月分ラグビーブレイスローカップ神奈川県職員観戦チケット販売助成金367,000円について、平成30年度に発生した費用であるにもかかわらず、同年度の費用として処理していなかったため、正味財産増減計算書の経常費用が367,000円過小であった。

(2) 公益財団法人かながわ海岸美化財団

ア 監査実施日

令和2年11月5日(令和2年9月24日職員調査)

イ 事業の概要

横須賀市の走水海岸から湯河原町の湯河原海岸までの自然海岸、河川河口部及び海岸砂防林の清掃、海岸美化に関する啓発、美化団体の交流の促進、支援及び助成、海岸美化に関する調査及び研究等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)の財政的援助を行っているため、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資(令和元年度末現在)

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 1,789,278,035	円 1,400,000,000	% 78.2

(イ) 負担金

名称	負担額
	円
神奈川県海岸漂着物等対策推進事業負担金(通常清掃費)	106,872,000
神奈川県海岸漂着物等対策推進事業負担金(緊急清掃費)	21,968,837
神奈川県海岸漂着物組成調査負担金	2,549,000
計	131,389,837

エ 監査の結果
(不適切事項)

契約事務において、海岸清掃業務委託契約6件(契約額計9,766,533円)の締結に当たり、公益財団法人かながわ海岸美化財団財務規程に基づき契約書を作成しなければならない場合であったにもかかわらず、契約書の作成を省略していた。

(3) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

ア 監査実施日

令和2年11月17日(令和2年10月7日から同月9日まで職員調査)

イ 事業の概要

県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)から(エ)までの財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和元年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 13,556,701,044	円 13,556,701,044	% 100.0

(イ) 補助金

名称	補助額
	円
感染症指定医療機関運営費補助金（足柄上病院）	8,179,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（足柄上病院）	637,000
神奈川県医療提供体制設備整備費補助金（足柄上病院）	308,000
神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金（足柄上病院）	3,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（足柄上病院）	178,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（こども医療センター）	14,694,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（日中一時支援事業）（こども医療センター）	3,266,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（こども医療センター）	1,339,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（こども医療センター）	582,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（精神医療センター）	422,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がんセンター）	17,754,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（がんセンター）	1,175,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	530,000

計	49,067,000
---	------------

(ウ) 負担金

名称	負担額
運営費負担金	円 11,681,926,000

(エ) 貸付金

名称	前年度末残高	令和元年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
移行前地方債償還債務	円 13,996,022,058	円 0	円 1,212,074,988	円 12,783,947,070
地方独立行政法人神奈川県立病院機構貸付金	27,391,598,010	1,037,000,000	1,905,737,659	26,522,860,351
計	41,387,620,068	1,037,000,000	3,117,812,647	39,306,807,421

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 支出事務において、神奈川県立がんセンターが購入等した手術支援ロボット用カメラスコープ代ほか2件、計 15,990,739 円について、契約で定められた期限までに支払を行っていなかった。
- 2 契約事務において、次のとおり誤りがあった。
 - (1) 神奈川県立がんセンターにおける検査廃液収集・運搬及び処分業務委託契約（支出額 1,795,620 円）について、競争入札により落札者を決定していたにもかかわらず、処分業務については、当該落札者以外の者と契約を締結していた。
 - (2) 神奈川県立こども医療センターにおける建物に係る固定資産賃貸借契約（年額 663,807 円）について、令和元年 10 月 1 日以後の消費税及び地方消費税の税率引上げに伴って、地方独立行政法人神奈川県立病院機構固定資産貸付規程に基づき貸付料を改定し、契約相手方と協議を行った上で変更契約を締結すべきところ、これを行っていなかった。

(4) 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

ア 監査実施日

令和2年11月16日（令和2年10月5日から同月8日まで職員調査）

イ 事業の概要

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和元年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 4, 118, 800, 000	円 4, 118, 800, 000	% 100. 0

(イ) 交付金

名称	交付額
	円
標準運営費交付金	2, 463, 066, 000
特定運営費交付金	77, 107, 421
計	2, 540, 173, 421

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 支出事務において、令和元年12月分光電話利用料24,954円及び同月分インターネット利用料22,000円について、支出手続を失念したため納付期限後に支払っていた。
- 2 契約事務において、2019年度ヘルスイノベーションスクール広報業務委託契約（契約額4,265,188円）について、契約締結時に契約書を作成すべきところ、業務の開始後に作成していた。

(5) 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

ア 監査実施日

令和2年11月20日（令和2年10月8日、同月9日、同月12日及び同月13日職員調査）

イ 事業の概要

厚木看護専門学校を設置経営、社会福祉施設の診療業務の受託等の事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県総合リハビリテーションセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)の財政的援助を行うとともに(ウ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和元年度末現在）

基本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%

27,000,000	10,000,000	37.0
------------	------------	------

(イ) 補助金

名称	補助額
厚木看護専門学校運営費補助金	216,706,255 円
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）	269,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（院内保育事業運営費補助事業）	1,623,000
計	218,598,255

(ウ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県総合リハビリテーションセンター	指定管理料 2,988,168,000 円
	利用料金収入等 4,301,560,637

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 支出事務において、平成 31 年 2 月分後納郵便料金 1 件、114,948 円のうち 12,648 円について、支払期限までに支払を行っていなかった。その結果、遅延利息 135 円を支払っていた。
- 契約事務において、ウェブサイト開発・保守基本契約（保守管理委託契約月額 108,000 円、令和元年度支払額 1,308,000 円）ほか 1 件について、令和元年 10 月 1 日以後の消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う増額分に関する変更契約書を作成していなかった。

(6) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

ア 監査実施日

令和 2 年 10 月 30 日（令和 2 年 9 月 23 日から同月 25 日まで職員調査）

イ 事業の概要

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)の財政的援助を行っているため、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和元年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
9,080,132,000 円	9,080,132,000 円	100.0 %

(イ) 交付金

名称	交付額
----	-----

標準運営費交付金	2,750,649,000	円
特定運営費交付金	223,012,000	
計	2,973,661,000	

エ 監査の結果
(不適切事項)

- 1 支出事務において、令和元年 10 月分の産学公技術連携データベースシステム情報基盤（セキュリティ）管理委託料 473,000 円について、契約で定められた期限までに支払を行っていなかった。
- 2 契約事務において、管理・情報棟エレベーター改修工事（契約額 20,625,000 円）について、入札の落札者がなかったことから新たな入札を行うべきであったところ、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所契約事務取扱規程で定められた緊急の必要性により競争入札に付すことができない場合に該当するとして、一者随意契約を締結していた。

(7) 神奈川県住宅供給公社

ア 監査実施日

令和 2 年 11 月 4 日（令和 2 年 9 月 28 日から同月 30 日まで職員調査）

イ 事業の概要

住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡、住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡、高齢者向け優良賃貸住宅の整備、賃貸その他の管理の業務等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)から(エ)までの財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和元年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 30,000,000	円 15,000,000	% 50.0

(イ) 補助金

名称	補助額
高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金	円 28,757,600
神奈川県住宅供給公社賃貸住宅及びケア付高齢者住宅建設事業資金民間金融機関借入に関する利子補給金	93,683,574
計	122,441,174

(ウ) 貸付金

名称	前年度末残高	令和元年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
	円	円	円	円

ケア付高齢者住宅建設事業資金	2,228,609,400	0	88,519,000	2,140,090,400
----------------	---------------	---	------------	---------------

(エ) 損失補償

名称	補償限度額
神奈川県住宅供給公社の資金借入れに伴う金融機関等に対する損失補償	円 55,743,531,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

支出事務において、労働者派遣基本契約（単価契約、支払額 6,487,615 円）に係る令和元年5月分の支払額 548,947 円について、契約で定められた期限までに支払を行っていなかった。

2 不適切事項が認められなかった団体（12 団体）

(1) 株式会社湘南国際村協会

ア 監査実施日

令和2年11月12日（令和2年10月5日及び同月6日職員調査）

イ 事業の概要

経済、経営、科学、文化、スポーツ等に関する各種研修会及び国際・国内会議の企画、誘致及び開催等を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているため、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

出資（令和元年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 494,000,000	円 201,552,000	% 40.8

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(2) ベトナムフェスタ in 神奈川実行委員会

ア 監査実施日

令和3年1月18日（令和2年10月15日職員調査）

イ 事業の概要

県とベトナムとの交流に関する事業を実施し、もって県とベトナムとの一層の交流の促進と関係強化に寄与することを目的とし、「ベトナムフェスタ in

神奈川」、「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

負担金

名称	負担額
	円
「ベトナムフェスタ in 神奈川 2019」負担金	29,800,000
「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI 2019」負担金	12,705,000
計	42,505,000

エ 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(3) セーリングワールドカップシリーズ江の島大会実行委員会

ア 監査実施日

令和3年3月10日（令和2年10月13日職員調査）

イ 事業の概要

湘南港において平成30年、令和元年及び令和2年に開催されるセーリングワールドカップシリーズ江の島大会（以下「大会」という。なお、令和2年大会は中止。）及び大会関連行事を実施するための計画及び運営に関すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

負担金

名称	負担額
	円
セーリングワールドカップシリーズ江の島大会開催費負担金	30,000,000
READY STEADY TOKYOーセーリング及びセーリングワールドカップシリーズ江の島大会2019の運営に伴う艇移動に関する負担金（ディンギー）	11,745,985
READY STEADY TOKYOーセーリング及びセーリングワールドカップシリーズ江の島大会2019の運営に伴う艇移動に関する負担金（クルーザー）	8,353,134
計	50,099,119

エ 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(4) 公益社団法人神奈川県農業公社

ア 監査実施日

令和2年11月12日（令和2年10月1日及び同月2日職員調査）

イ 事業の概要

農用地利用の効率化及び高度化の促進に関する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和元年度において(イ)及び(ウ)の財政的援助を行っているため、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

出資金	県の出資額	県の出資割合
円 55,800,000	円 27,900,000	% 50.0

(イ) 補助金

名称	補助額
農地集積推進事業費補助金	円 8,701,000
農地中間管理機構事業推進費補助金	38,369,667
計	47,070,667

(ウ) 損失補償

名称	補償限度額
農地取得に係る事業資金の融資に関する損失補償	円 285,574,000

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(5) 一般社団法人神奈川県果実協会

ア 監査実施日

令和3年1月12日（令和2年11月4日職員調査）

イ 事業の概要

果樹農業振興特別措置法に規定する特定果実の安定的な生産及び出荷の促進に関する事業、果実製品の原料として使用する果実を安定的に供給する生産者に対し当該果実の価格が著しく低落した場合に生産者補給金を給付する事業、その他果実の生産及び出荷に関する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているため、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

出資（令和元年度末現在）

出資金	県の出資額	県の出資割合
円 90,000,000	円 22,500,000	% 25.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(6) 公益財団法人神奈川県栽培漁業協会

ア 監査実施日

令和2年12月3日（令和2年11月10日職員調査）

イ 事業の概要

水産動物の種苗の生産、放流及び放流効果に関する事業、栽培漁業に関する普及啓発事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているため、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

出資（令和元年度末現在）

出資金	県の出資額	県の出資割合
円 611,170,000	円 488,468,000	% 79.9

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(7) 一般社団法人神奈川県野菜価格安定資金協会

ア 監査実施日

令和3年1月22日（令和2年11月11日職員調査）

イ 事業の概要

野菜の計画的な生産及び出荷の推進、野菜価格の著しい低落による野菜生産者の損失を補てんする事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の財政的援助を行っているため、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業（指定野菜価格安定対策事業資金造成費に係るもの）補助金	円 112,568,500
特定野菜等価格安定対策事業補助金	264,622

県指定産地野菜価格安定対策事業（事務費）補助金	160,000
計	112,993,122

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(8) アメニス大船フラワーセンターグループ

ア 監査実施日

令和3年2月12日（令和2年11月5日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立大船フラワーセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立大船フラワーセンター	円
	指定管理料 100,179,078
	利用料金収入等 38,266,769

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(9) 公益財団法人神奈川県私学退職基金財団

ア 監査実施日

令和2年11月11日（令和2年10月14日職員調査）

イ 事業の概要

県内の私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を設置している学校法人に対し、校長、教員、事務職員その他の職員で、日本私立学校振興・共済事業団の私立学校教職員共済制度の加入者であるものが退職した場合に、当該学校法人が支給すべき退職手当の資金を給付する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
神奈川県私学教職員退職基金財団補助金	円 502,479,130

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(10) 公益財団法人神奈川県下水道公社

ア 監査実施日

令和2年11月5日（令和2年9月23日及び同月24日職員調査）

イ 事業の概要

流域下水道の処理施設の運転操作等維持管理業務、下水道の水質分析等の技術的業務、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道の研修、汚水及び汚泥の処理方法についての調査及び研究に関すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

出資（令和元年度末現在）

出資金	県の出資額	県の出資割合
円 110,000,000	円 55,000,000	% 50.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(11) 公益財団法人神奈川県公園協会・株式会社サカタのタネ・サカタのタネグリーンサービス株式会社グループ

ア 監査実施日

令和2年12月7日（令和2年11月10日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立相模原公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立相模原公園	円 指定管理料 230,603,000
	利用料金収入等 21,214,635

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(12) 株式会社アグサ・関東学院グループ

ア 監査実施日

令和2年11月25日（令和2年10月23日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立足柄ふれあいの村の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和元年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立足柄ふれあいの村	指定管理料 105,474,000
	利用料金収入 18,315,764

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。